

小型ボイラー取扱特別教育のご案内

主催 一般社団法人日本ボイラ協会愛知支部

小型ボイラーの取扱いには、労働安全衛生法第59条3項（安全衛生規則第36条）により、小型ボイラー取扱特別教育を修了することが必要です。

1、日程

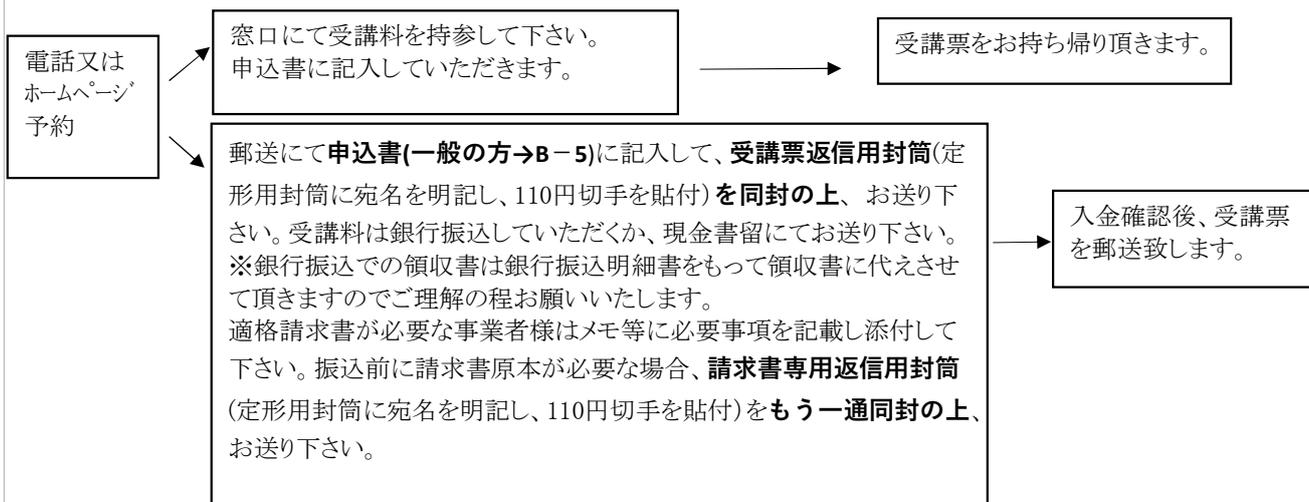
	【学 科】 1日目	【実 技】 2日目
科 目	構造や付属品の知識	運転・保守・点検
時 間	8:50～17:00	12:45～17:00
申込先・会場	一般社団法人 日本ボイラ協会愛知支部 〒465-0064 名古屋名東区大針1-23 TEL (052) 784-8111 FAX (052) 784-8113	

* 講習日程詳細については、ホームページでご確認願います。

2、振込先	三菱UFJ銀行 大津町支店 普通預金 3927394 （一社）日本ボイラ協会愛知支部 ※振り込み手数料は貴社にてご負担下さい
-------	--

3、受講料	当支部会員・高校生 17,270円(テキスト代含む【税込】) 非会員 20,170円(テキスト代含む【税込】)
-------	--

4、申込み方法 （申込締切日までに、ご予約・申込書送付・お支払までを済ませていただきますようお願いいたします。）



5、講習科目と所要時間		
【学科】	ボイラーの構造に関する知識 2時間 燃料及び燃焼に関する知識 2時間	ボイラーの附属品に関する知識 2時間 関係法令 1時間
【実技】	小型ボイラーの運転・保守・点検 4時間	

- 写真付の本人確認証を持参ください。
(運転免許証・学生証・マイナンバーカードほか)
- 既納受講料は講習開始前6営業日以降は払い戻しは致しません。
- 会員割引は勤務先欄記載がないと出来ませんのでご了承下さい。
- 遅刻、早退は認めません。無断欠勤は権利放棄とみなします。
- 初日は説明がありますので8:45までにお越しください。
- 開催定員に満たない場合は中止します。
- 受講変更の場合は事前にご連絡下さい。
(手数料を頂く場合あるほか、変更できない場合もあります。)